

# 国民年金保険料の納付は

## 口座振替が便利でお得です!

ご本人の申し出により国民年金保険料の納付を口座振替にすることができます。口座振替にすることで納め忘れの心配がなく、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

また、「半年前納」や「1年前納」、「早割」を利用することでお得な割引もあります。お申込されてから口座振替が開始されるまで2ヶ月程度かかりますので、お早めにお申してください。

※半年前納・1年前納をご希望の方は、**2月末までにお申してください。**

### ○申込方法

基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)と金融機関の通帳、届出印をお持ちの上、金融機関(郵便局も含む)へ直接お申ください。

※左表の納入額及び割引額は、平成24年度の金額です。

	納入額 【割引額】
通常納付 (1ヶ月)	14,980円 【---】
早割 (1ヶ月)	14,930円 【50円】
半年前納 (6ヶ月)	88,860円 【1,020円】
1年前納 (12ヶ月)	175,990円 【3,770円】

### ◆問い合わせ

千葉年金事務所

☎043(242)6320

住民課国保年金班

☎(84)1214

### 『クレジットカード納付』



クレジットカード納付は、被保険者ご本人から事前にお申しいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。)

クレジットカード納付をご希望の場合は、年金事務所へお申ください。

なお、クレジットカード納付の場合、口座振替による毎月振替での「早割」はご利用できません。

また、半年前納・1年前納の割引額は、現金納付の割引額となります。

## 軽自動車の

## 廃車・変更届を忘れずに!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録車両の所有者(または使用者)に課税されます。

登録車両を廃棄や、使用しなくなった場合は廃車の手続きをお願いします。

また、売買などで所有者が変更になった場合は名義変更の手続きを速やかに行ってください。(手続きをしないと、所有をしていなくても軽自動車税が課税されます。)

なお、引越し等で住所が変わったときも、住所変更手続きが必要となります。

### ◆手続き・問い合わせ

◎原動機付自転車、小型特殊自動車

税務課課税班

☎(84)1212

◎二輪の小型自動車・二輪の軽自動車

関東運輸局千葉運輸支局

☎050(540)2022

◎軽自動車(乗用・貨物)

軽自動車検査協会千葉事務所

☎043(245)0163

## 統計調査に尽力

国勢調査など各種統計調査に尽力された次の方々が表彰されました。おめでとうございます。

### 千葉県統計協会会長表彰

萩原 綾子さん (上町)

宇都木 泰子さん (北清水)

### 経済産業省所管統計調査功労

### 統計調査員感謝状

藤田 光子さん (東町)